

令和3年度舟渡おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- A：よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)
- B：できている (仕様書に定めている業務を行っている)
- C：改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- ◎：よくできている (達成度 80%以上)
- ：できている (達成度 60%～79%)
- △：改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)
- ▲：要改善 (達成度 29%以下)

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。		B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	10月13日に全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（オンライン開催）に職員4名参加。	B	3	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	当センターの紹介パンフレットを計画的に高島平7丁目の商店、自治会などへ配布。	A	5	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	窓口連絡先を掲載した当センターの紹介パンフレット、職員名刺を個々に訪問時等に渡して周知している。	A	5	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。		B	3	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。		B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。		B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。		B	3	B	3
総合評価			○	31	○	27
達成パーセンテージ			68%		60%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区版AIPへの協力依頼を含めた当センターについての紹介パンフレットを作成し、以下の関係各所へ出向いて連携の協力を依頼。 ・診療所21カ所、高島平7丁目内のサロン、店舗、コンビニなど26カ所、マンション32棟（管理人室等）、郵便局3カ所、志村警察署、高島平駅長室、ふれあい館高島平等。 ・(株)御用聞き「voics2025（8月号）”福祉の人”」、高島平新聞9月と10月号に当センターを掲載して頂く。 	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報を管理し、データまたは紙面で整備している。 また、定期的に見直しを行っている。リストから選抜した店舗等から認知症の方の近況について情報提供を頂くことで、早期対応への足がかりとなっている。	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	①について、各種相談に関して記録し、分類ごとの実績報告を毎月行っている。 ②について、方針決定に必要な情報を区から収集している。 ③について、おとしより専門相談等、困難事例解決の為の区の事業を利用している。 ④について、センター内の3職種で解決方法の話し合いを行っている。 ⑤について、日誌、経過記録へ残している。 ⑥について、終結を記録しているが、協議はできていない。	B	3	B	3
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	10月14日、出張相談会（サロン七福）にて福祉用具展示会を開催。	B	3	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	・地域の診療所を訪問し、院長と情報交換を行ったところ、診療所からの連絡が徐々に増えた。 ・高島平7丁目を主とした地域アセスメントを踏まえてネットワーク構築活動を実施。	A	5	A	5
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	7月15日、高島平支え合いネットワーク会議「人生会議について（もしバナ）」 12月8日、新河岸きずなの会「箸技道（ゆずり葉メンバーの協力）」	B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	蓮根舟渡と高島平の民協へ出席。	B	3	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	高島平7丁目を主とした地域アセスメントを踏まえてネットワーク構築活動を実施。以前から関わりのある自治会、サロンの連携は深まり、早期のニーズ把握が可能になった。開拓した社会資源との具体的な相互連携は、未達。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	新規5件あり。内、3件は訪問、2件は電話にて生活状況を確認した。	B	3	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。		B	3	B	3
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	民生委員との個別ヒアリングを実施した。	B	3	B	3
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。		B	3	B	3
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。		B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	10月12日、ゆずり葉（8名）にて普及啓発。 10月14日、サロン七福での出張相談で11件新規登録。	A	5	B	3
総合評価			○	45	○	45
達成パーセンテージ			69%		69%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月14日、出張相談会の際に高島平7丁目区営アパートのスペースをお借りし、福祉用具レンタル事業所のご協力で福祉用具展示会を実施。 ・高島平7丁目を主とした地域アセスメントを目的に、以下のフォーマル、インフォーマルサービス機関へ出向き、板橋区版AIPへの協力依頼を含めて当センターについての紹介パンフレットを持参。 ・高島平7丁目内のサロン、店舗、コンビニなど26か所、マンション32棟（管理人室等）、診療所21か所、郵便局3か所、志村警察署、高島平駅長室、ふれあい館高島平、ココからステーション高島平、ファミレス、こども食堂、就労支援B。 ・11月21日、SDGsまちの学校として、荒川流域住民ネットワーク開催に協力。 ・11月12日、住まいの防災診断（志村消防署、東京電力）3件訪問。 ・7月、民生委員16名と個別ヒアリングを実施したことで、見守り名簿登録者に限らず、相互の情報交換、支援連携が充実した。 	<p>区評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、地域情報の収集に努め、その情報を基に地域との連携を深め、課題の早期解決等につなげている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 民生委員と緊密に連携することで、地域の見守りや相談体制の構築につなげている。4年度においても、民生委員や関係機関との連携を取ることで見守りの有効性を高めていただくとともに、訪問時やセンターの広報誌発行等の機会を活用し、高齢者見守りキーホルダーの普及、啓発等について努めていただきたい。</p>
--	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	①について、高齢者虐待解消に向け、対応の主導機関として、虐待対応の主体を積極的に担っている。 ②について、行政、医療機関、介護サービス事業所等と連携した対応している。 ③について、初期集中支援チームでカンファレンスを行い、初期集中支援推進員として、介護支援専門員と同行訪問ケース。 ④について、3職種で検討できたケースは、3分の1。 ⑤について、必要に応じて、おとしより専門相談などの事業の利用検討を行っている。	B	3	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	①について、高齢者虐待情報シートを9件提出。速やかに報告をしている。 ②について、対応の困難さがあつたケースについては、センター内で検討した上で、区に報告相談している。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	高齢者虐待防止に関する研修等に参加し、情報の収集に努めている。	B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	①について、ケアマネ支援や介護者支援を行えた。 ②について、他機関との連携のため、必要に応じ、カンファレンス等を実施できた。 ③について、センターの3職種で対応を検討した。 ④について、必要に応じて、おとしより専門相談などの事業の利用検討を行った。 ⑤について、対応の困難さがあつた場合、センター内で検討し、区に報告相談した。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	①について、スーパービジョンや医療連携に関する研修に参加等、専門的な情報の収集に努めている。 ②について、地域の事業所に対し、小地域ケア会議や事例検討会を3件実施。定期的にも実施している。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	①について、消費者被害の報告を受けたケースについて、相談内容を消費者センターと連携し対応している。 ②について、消費者被害に関する情報を、会議などの機会です民生委員や介護支援専門員等の事業者へ情報提供している。	B	3	B	3
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	①について、事業・制度等についての一部の利用者家族に対して周知・啓発を図ることが出来たが、コロナ禍の影響で多数に対して周知する機会は持てなかった。 ②について、制度利用に関して、センター内で検討し、利用者・家族等に対し、十分な説明を行った	B	3	B	3
総合評価			○	25	○	25
達成パーセンテージ			71%		71%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> 11月25日、板橋法曹会の弁護士が来所され、情報交換を行う。 サポセン等との連携を行い、4件を成年後見制度事業の利用に結び付けた。 	<p>〈2-1〉 高齢者虐待の対応では、対応の主導機関としてフォーマル、インフォーマル問わず、関係機関と連携し、解消に向けた対応を行っている。</p> <p>〈2-2〉 困難事例の対応では、区や関係機関と連携し、必要に応じた複数人訪問等の対応を行い、対応の主導として問題解決に努めている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害の防止のために、多様な機会を通じ、地域や事業者に対し、普及啓発に努めている。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、高齢者および家族に対し、丁寧な説明を行い、制度利用に結び付けている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	診療所、高島平7丁目を中心としたインフォーマルサービス、居宅介護支援事業所の名簿データを作成した。居宅介護支援事業所については、メール（9事業所）による連絡体制を構築した。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	7月18日、地域の介護支援専門員8名が集い、課題把握。 ・障がい者施策についての知識不足。 ・訪問介護（介護保険）の生活・身体援助内容は、どこまでが適用範囲なのか。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	・8月25日、事例検討「生活意欲に低下した単身高齢を社会との繋がり再生」（2事例） ・9月16日、研修「アルコール依存症と思われるA氏の死を受けて」 ・10月25日、事例検討「前期高齢者男性の閉じこもり予防」（2事例） ・11月30日、研修「これでもう怖くない 障がい者制度」 ・12月3日、事例検討「被害妄想から隣人に嫌がらせをされていると訴る、近隣トラブル」 ・1月20日、研修「訪問介護って実際どこまでできるの？」（コロナ渦により延期）	A	5	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	小地域ケア会議で以下の課題について事例検討を実施。 ・8月25日（参加20名）「生活意欲に低下した単身高齢を社会との繋がり再生」（2事例） ・10月25日（参加27名）「前期高齢者男性の閉じこもり予防」（2事例）	A	5	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	9月から「ケアレンジャー舟渡」の活動を開始。地域の介護支援専門員（主任介護支援専門員を含む）と協働で研修などの企画・運営を行う。（月1回）	A	5	A	5
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	4月13日、ゆずり葉8名「コロナウィルス感染症について、元気力測定会について」	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待シート提出9件の内、介護支援専門員との同行訪問など延べ16件。 金銭管理支援事業や日常生活自立支援事業との契約までの待機期間の経済面での支援。（2件） インフォーマルサービスと介護支援専門員とのトラブルに関する仲介。 	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	主任介護支援専門員をオブザーバーとして、12月3日に小地域ケア会議「隣人に嫌がらせをされていると訴えるA氏への支援」、公営団地における高齢者住民同士のトラブル（被害妄想）を課題に、警察、住宅局、弁護士、精神科医師、住民を交え、意見交換を行った。	A	5	B	3
総合評価			◎	36	○	30
達成パーセンテージ			90%		75%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> 地域から孤立しがちなケースについて医療・介護の専門職だけでなく、住民とも共有し、「地域共生社会」について考える機会として、事例検討会（小地域ケア会議）を3回開催。「生活意欲が低下し、地域との繋がりを失った要介護高齢者」「社会との関わりに消極的な難病やうつ病のある方々」「集合住宅での近隣トラブル（被害妄想）」といった具体的な事例を通して議論することができた。 板橋区版AIPへの協力依頼を含め当センターについての紹介パンフレットを持参し、診療所21か所に訪問。内、15か所で院長と面談させていただき、情報交換。「在宅介護」「ケアマネジャー」「センター」等の情報が不十分であり、医療と介護の連携が深化しない。さらに、医師との連絡、面談を通して、住民、介護支援専門員との繋がりの強化に努めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の介護支援専門員のニーズをもとに、研修や事例検討を5回実施された。 また、小地域ケア会議に多様な関係機関、関係者を招き地域課題の検討を調査された。 医療と介護の連携の推進に向けて、地域の診療所を訪問されている。 新たな取り組みである「ケアレンジャー」に期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	職員間でマニュアルを共有し、それを元に「地域住民参加型」の会議を開催した。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	住民や関係機関へ会議の運営方針を電話や訪問で周知し、小地域ケア会議への出席を依頼する。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	事例対象者の生活課題の検討に適した専門職に出席を依頼し、住民目線での対応策を講じる。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。		B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	住民参加者から、事前に個人情報の保護に係る宣誓書を頂く。	A	5	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。		B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。 また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。		B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	地域住民参加型の地区ネットワークを開催。（3月頃）	B	3	B	3
総合評価			○	26	○	24
達成パーセンテージ			65%		60%	

センター評価	区評価
<p>4月24日「幸せます会議（山口県防府市・自立支援型会議）」をオンラインにて見学。</p> <p>事例対象者の自立支援・重度化防止等に資する観点において、日常生活に寄り添った検討がより具体的な手立てに繋がることを学び、小地域ケア会議（舟渡ます会議）に取り入れ、開催した。</p>	<p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 退院して新たに在宅療養を開始する場合、医療機関と居宅介護支援事業所との連携・協働を行った。 10月14日、出張相談会（サロン七福）の開催の周知と共に、介護サービス事業所との交流を図った。新河岸クリニックの院長も来場された。 	B	3	B	3
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	併設特養の敷地内に1.4m×6.3mの農園をスペースを確保し、社会資源として認知症の方を含む高齢者の集いの場を開発し、10月に運営への関わりについて、支え合い会議で提案した。	A	5	A	5
総合評価			◎	8	◎	8
達成パーセンテージ			80%		80%	

センター評価	区評価
<p>4年度は、高齢者の在宅療養の現状の把握に力を入れたい。在宅療養を支える為にどのような連携・協働が必要であるか、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所等からのニーズを把握し、分析が必要。</p> <p>舟渡町会には、高齢者の集いの場や認知症ケアに関する社会資源が少ない状況。運営の準備段階ではあるが、農園スペースを確保し、4年度に向けて新たな社会資源の開発に努めたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携では、個別ケースの支援を通じた病院・医療関係者との連携を進めている。4年度については、個別ケースの支援にとどまらず、在宅療養の現状把握を進め、地域の介護事業所と医療関係者との連携・関係構築に向けた取り組みに期待する。 支え合い会議では、一参加者としてではなく、役割を持ってSCや構成員のサポートを積極的に行っている。4年度以降についても、会議メンバーや地域住民と連携した農園スペースの活用等により、地域の高齢者の集いの場の創出や認知症ケアの推進に繋がる取組が進んでいくことを期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	認知症サポーター養成講座を以下のとおり開催。 ・4月20日、伊藤園（19名参加） ・3月上旬、高島第一中三年生 ・ふれあい館高島平職員（延期） 認知症施策に係る事業の企画、立案について、キャラバン・メイトや認知症サポーターからの協力を得ている。	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	12月8日、新河岸きずなの会「箸技道（ゆずり葉メンバー3名と協働）」に6名参加。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができていますか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができていますか。	・認知症初期集中支援チーム員会議を隔月で開催。サポート医の助言を得ながら認知症の早期発見を目的に、地域の診療所院長と面談し「板橋区版AIP」を啓発。 ・認知症カフェ「ゆずり葉」への支援。（月2回）内、月1回は、農園スペースにて、ゆずり葉メンバーが手作業で土壌を整備する役割を担う。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	・認知症フレンドリー講座（3回）に参加。 ・3月上旬、高島第一中三年生を対象とした認知症サポーター養成講座への協力を依頼。 ・農園スペースを確保し、社会資源として認知症の方を含む高齢者の集いの場の開発への取り組みを開始。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	いたばし農福連携協議会へ毎月参加して「農福連携」について学び、地域資源として農園スペースの活用、運営に着手。	A	5	A	5
総合評価			◎	25	◎	25
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
8月に併設特養の敷地内に1.4m×6.3mの農園スペースを確保し、社会資源として認知症の方を含む高齢者の集いの場の開発への取り組みを開始した。11月5日から認知症カフェ「ゆずり葉」メンバー（10名弱）が土壌づくりに毎月参加している。	認知症サポーターやキャラバン・メイト、認知症カフェの方々、認知症サポート医との連携体制を軸に、地域の医療機関や関係機関、支え合い会議メンバー等との支援体制が構築できてきている。 地域の医療機関訪問後、医療機関からの相談や連携が増えるなど成果もあがっている。 農作業の集いの場の今後の展開にも期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会に参加している。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	委託先の居宅介護予防支援事業所の担当者へ、サービス担当者会議等で周知を図る。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	予防訪問介護と短期集中コースへ参加している。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	公正・中立性に配慮して、事業所を選定し委託している。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。		B	3	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	10月14日、サロン七福での出張相談会にて、来場者の内5名に元気力チェックシートを実施し、該当者3名を把握。	B	3	B	3
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。		B	3	B	3
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	12月日、新河岸きずなの会「箒技道（ゆずり葉メンバー3名と協働）」に6名参加。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	10月14日、サロン七福での出張相談会にて、来場者の内5名に元気力チェックシートを実施し、該当者3名を把握。	B	3	B	3
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。		B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	10の筋トレグループ（ケアポート10・ゆずり葉）へ、社会参加の場として利用者をそれぞれに紹介した。	B	3	B	3
総合評価			○	40	○	38
			達成パーセンテージ		66%	63%

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・4月13日「ゆずり葉」にて、出前講座を実施。「新型コロナウイルス感染症について」をテーマとし、8名が参加。併せて、参加者に対して元気力測定会についての情報提供を行った。 ・10月14日「サロン七福」での出張相談会を実施。介護予防の必要性について、新河岸クリニックの先生と来場者で談話を行った。 	<p>介護予防ケアマネジメント検討のため、評価委員会で意見を述べている。 事業対象者の把握のため、小集団で元気力チェックシートを実施している。 要支援者も通所型サービスにつなげている。 地域の介護予防団体やサロンと連携している。 要支援者の活動、参加を高める自立支援ケアマネジメントに向けて、委託事業者に対して地域の団体との連携を持つような働きかけにも期待したい。</p>